

新築住宅建設支援

山形県では、住宅を新築する際、タイプごとに補助金を交付します。

【県補助金同士の併用について】

①と②、①と③、②と③は併用不可

①と④、②と④、③と④は併用可(④で蓄電池設備の補助金を受ける場合★は②との併用不可)
併用には条件がある場合がありますので、詳細については必ず各窓口にお問い合わせください。

タイプ	県補助金	市町村補助金	国補助金	
健康住宅タイプ	①やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金 【補助対象】県産木材を一定量使用して、「やまがた省エネ健康住宅」を新築する方 【補助金額】50万円(定額) 【募集戸数】280戸 【募集期間】第1期:令和7年4月7日(月)~令和7年7月4日(金)(先着順) 第2期:令和7年8月18日(月)~令和7年11月14日(金)(先着順) 【申請窓口】 建設地を所管する総合支庁建設部建築課 村山:TEL 023-621-8287 最上:TEL 0233-29-1420 置賜:TEL 0238-26-6091 庄内:TEL 0235-66-5643 【県庁の担当課】 県土整備部建築住宅課 TEL023-630-2154	④やまがた未来くるエネルギー補助金 【補助対象】再生可能エネルギー等設備を設置する方 【補助金額】 薪ストーブ又はペレットストーブ(木質バイオマス燃焼機器)を設置し、やまがた省エネ健康住宅の認定証を取得する場合 最大24万円 蓄電池設備を設置した場合★ 最大40万円 地中熱利用の空調装置を設置した場合 最大85万円 【県庁の担当課】 環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 TEL 023-630-3309	天童市、東根市、舟形町、飯豊町にお住まいの方 【補助対象】 「やまがた省エネ健康住宅」を新築する方 住むならてんどう! 新築住宅取得応援補助金 【お問合わせ窓口】 天童市役所 都市計画課 TEL 023-654-1111(内線422) 【補助金額】最大45万円 東根市省エネ住宅普及促進事業費補助金 【お問合わせ窓口】 東根市役所 生活環境課 生活環境係 TEL 0237-42-1111(内線 2175) 【補助金額】30万円(定額) ふながた楽々あつたか100歳住宅建築補助金 【お問合わせ窓口】 舟形町役場 地域整備課 TEL 0233-32-0915 【補助金額】50万円(定額) 飯豊で幸せになる条例 ※「やまがた省エネ健康住宅」Y-G2以上限定 【お問合わせ窓口】 飯豊町役場 企画課 総合政策室 TEL 0238-87-0521 【補助金額】30万円(定額)	子育てグリーン住宅支援事業 【補助金額】最大160万円 やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金は国の補助金との併用はできません。
健康住宅+再エネタイプ	②やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金 【補助対象】「やまがた省エネ健康住宅」の新築と併せて太陽光発電設備・蓄電池設備を設置する方 【補助金額】最大200.2万円 【募集戸数】40戸 【募集期間】令和7年4月(予定) 【申請窓口・県庁の担当課】①と同一			
県産木材タイプ	③県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金 【補助対象】県産木材を基準値以上使用して新築する方 【補助金額】25万円(定額) 【募集戸数】160戸 【募集期間】令和7年4月1日(火)~(先着順) 【問合せ・申請窓口】 建設地を所管する総合支庁産業経済部森林整備課 村山:TEL 023-621-8191 最上:TEL 0233-29-1351 置賜:TEL 0238-26-6063 庄内:TEL 0235-66-5527			

詳しくはこちらから



詳しくはこちらから



詳しくはこちらから



詳しくはこちらから



詳しくはこちらから



山形県住宅情報総合サイト
市町村の補助金については、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」の「支援策サーチ」で確認できます。



やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金

県産木材を一定量使用した「やまぽっか(やまがた省エネ健康住宅)」の家を新築または購入する方に補助金を交付します

●支援内容・要件等

補助金額	50万円(定額)	
募集戸数	280戸	
対象者	以下の3項目全てを満たす方 ○自ら居住するため、県内に住宅を新築又は購入した方 ○申請時点で、対象となる住宅に住民登録されている方 ○所得が1,200万円以下である方	
対象住宅	住宅の条件	内容
	共通	○やまがた省エネ健康住宅の認定証交付 ○県産木材使用割合50% ^{※3} 以上
	新築住宅 建売住宅 ^{※1}	○認定証交付日・新築工事完了日 ^{※4} のいずれもが 令和7年3月1日以降であること
	建売住宅 ^{※2}	○引渡し日が令和7年3月1日以降であること ○中古住宅 ^{※5} でないこと

※1 新築工事完了前に売買契約を行った建売住宅

※2 新築工事完了後に売買契約を行った建売住宅

※3 延べ床面積(m²)×0.1(m²/m²)×0.5(延べ床面積150m²であれば7.5m²)

※4 建築基準法の検査済証の日付(申請不要の場合は引渡し日)

※5 竣工から2年を超える住宅又は既に人が住んだことがある住宅

●申込期間・申請窓口

申込期間【先着】

【第1期】令和7年4月7日(月)～令和7年7月4日(金) 180戸

【第2期】令和7年8月18日(月)～令和7年11月14日(金) 100戸

申請窓口:新築する住宅の所在地を所管する総合支庁建設部建築課

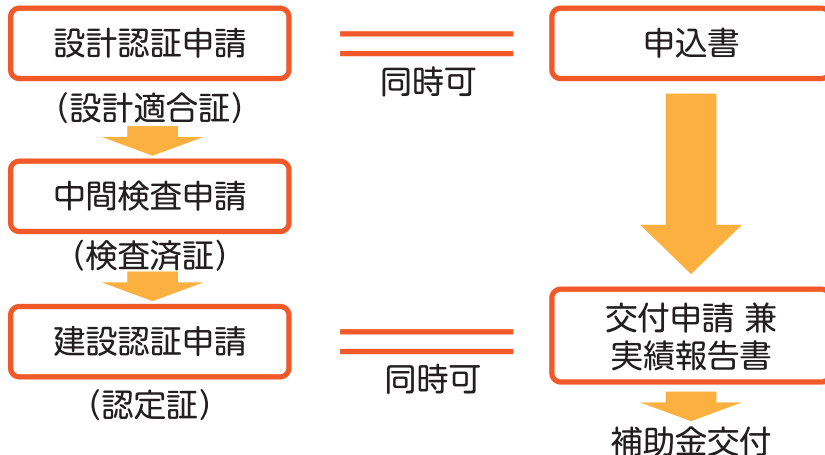
村山:TEL 023-621-8287 最上:TEL 0233-29-1420

置賜:TEL 0238-26-6091 庄内:TEL 0235-66-5643

●手続きの流れ

やまがた省エネ健康住宅の手続き

補助金の手続き



やまがた省エネ健康住宅
やまぽっか

R8.2.27 までに住民票などの必要書類を準備の上、申請が必要

※住民票の異動が必要な場合は、R8.2.27 までに異動が必要

●問合せ先 023-630-2154

山形県 県土整備部 建築住宅課 住宅対策担当

制度の詳細い内容はこちら→

